

2 一般会計予算案の構成の概要

(1) 一般会計予算案のうち主な歳入の説明

I 県 税

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 民 税	55,852	57,320	△ 1,468	△ 2.6%
法 人 県 民 税	2,803	3,670	△ 867	△ 23.6
個 人 県 民 税	48,047	48,562	△ 515	△ 1.1
（森林環境税 〔法人県民税及び個人 県民税の内数〕）	(378)	(377)	(1)	(0.3)
利 子 割 県 民 税	472	822	△ 350	△ 42.6
配 当 割 県 民 税	2,884	2,232	652	29.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 県 民 税	1,646	2,034	△ 388	△ 19.1
事 業 税	20,650	20,139	511	2.5
法 人 事 業 税	19,336	18,808	528	2.8
個 人 事 業 税	1,314	1,331	△ 17	△ 1.3
地 方 消 費 税	17,571	15,163	2,408	15.9
不 動 産 取 得 税	2,254	2,642	△ 388	△ 14.7
た ば こ 税	1,105	1,162	△ 57	△ 4.9
ゴ ル フ 場 利 用 税	803	802	1	0.1
自 動 車 取 得 税	—	925	△ 925	皆 減
軽 油 引 取 税	6,893	6,940	△ 47	△ 0.7
自 動 車 税	16,006	15,656	350	2.2
環 境 性 能 割	1,117	503	614	122.1
種 別 割	14,889	15,153	△ 264	△ 1.7
産 業 廃 棄 物 税	150	134	16	11.9
そ の 他 の 税	16	17	△ 1	△ 5.9
計	121,300	120,900	400	0.3

(参 考)

税制改正案の概要

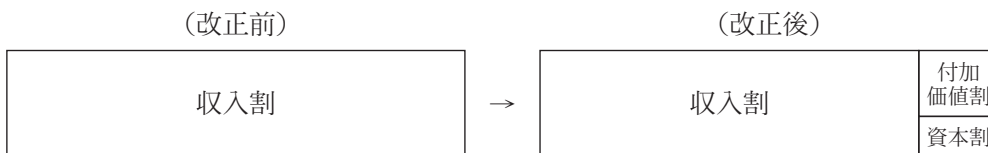
1 個人住民税

- (1) 未婚のひとり親に寡婦（夫）控除を適用
未婚のひとり親について寡婦（夫）控除（控除額30万円）を適用する。この際、適用する条件は死別・離別の場合と同様とする。
- (2) 寡婦（夫）控除の見直し
寡婦に寡夫と同じ所得制限（前年の合計所得金額500万円（年収678万円））を設ける。
住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある場合には、控除の対象外とする。
子ありの寡夫の控除額（現行：26万円）について、子ありの寡婦の控除額（30万円）と同額とする。
- (3) 個人住民税の人的非課税措置の見直し
上記の対応を踏まえ、人的非課税措置の対象となる未婚のひとり親について、児童扶養手当受給者（18歳以下の児童の父又は母）に限定しないこととする。

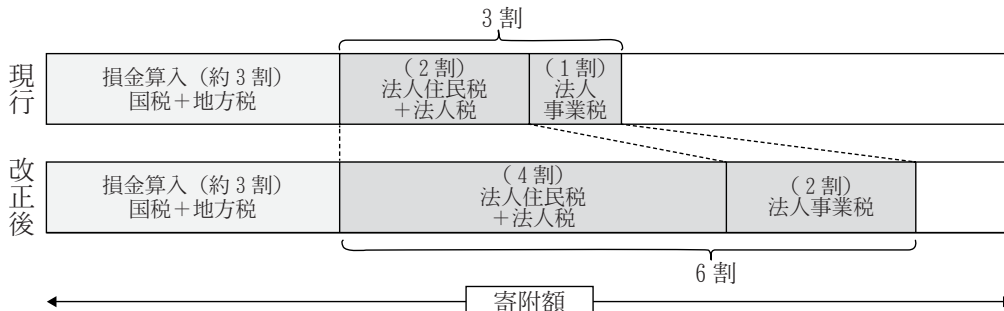
2 地方法人課税

- (1) 法人事業税の収入金額課税
課税方式・税率等（令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用）
 - ・発電・小売事業全体の2割程度の見直しを行う。
 - ・税率は以下のとおり（特別法人事業税分を含む）

税率区分	(改正前)	(改正後)
資本金1億円超の法人	〈収入割〉 1.3%	〈収入割〉 1.05% 〈付加価値割〉 0.37% 〈資本割〉 0.15%
資本金1億円以下の法人等	〈収入割〉 1.3%	〈収入割〉 1.05% 〈所得割〉 1.85%



- (2) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）
地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、以下の拡充等の措置を講じ、適用期限を5年延長する。
 - ・税額控除割合を3割から6割に引上げ
 - ・個別認定から包括認定に転換し、計画認定手続を簡素化
 - ・寄附時期の制限を大幅に緩和等



(3) 国税における連結納税制度の見直しに伴う対応

地方税においては、現行の基本的な枠組みを維持しつつ、国税の見直しに併せて、所要の措置を講ずる。

3 たばこ税

軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し

国のたばこ税と同様、軽量な葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満）1本を紙巻たばこ1本に換算する方法とする。

4 地方譲与税

森林環境譲与税の見直し

令和6年度までに譲与する森林環境譲与税に、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できることとし、予算措置を前提に、令和2年度から令和6年度までの各年度の譲与額を見直す等の所要の措置を講ずる。

II 地方消費税清算金

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方消費税清算金	54,826	45,855	8,971	19.6%

III 地方譲与税

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
特別法人事業譲与税	23,512	—	23,512	皆 増 %
地方法人特別譲与税	—	19,869	△ 19,869	皆 減
地方揮発油譲与税	1,478	1,540	△ 62	△ 4.0
石油ガス譲与税	66	75	△ 9	△ 12.0
自動車重量譲与税	99	78	21	26.9
森林環境譲与税	122	82	40	48.8
計	25,277	21,644	3,633	16.8

IV 地方特例交付金

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
個人県民税減収 補てん特例交付金	700	700	0	0.0%
自動車税減収 補てん特例交付金	100	100	0	0.0
子ども・子育て 支援臨時交付金	—	635	△ 635	皆 減
計	800	1,435	△ 635	△ 44.2

V 地方交付税

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
普通交付税	153,000	151,091	1,909	1.3%
特別交付税	2,000	2,000	0	0.0
計	155,000	153,091	1,909	1.2

VI 使用料、手数料の改正案概要

使用料及び手数料については、新たに整備される施設や新たに実施する事務についてその額を定めるとともに、法令の改正に基づく額の改正等、公正な受益者負担の観点等から見直しを実施

[主な改正例] (現 行) (改正案)

1 入学考査料

- ・奈良県フォレスターアカデミー入学考査料 新設 2,200円
- ・高等学校専攻科入学考査料 新設 2,200円

2 使用料

- ・道路占用料 (電 柱 1本/年) 1,000円～470円 → 1,100円～580円
 - (地下埋設管 1m/年) 53円～24円 → 59円～30円
- (所在地に応じて区分)

- ・奈良公園バスターミナル レクチャーホール
(入場料等を徴収する場合) [全日] 新設 65,100円

3 手数料

- ・産業振興総合センター 分光光度試験手数料 新設 4,000円
- 材料試験手数料 6,170円 → 6,240円
- (かたさ分布の測定)

VII 県 債		(単位 百万円)		
区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
(1) 公 共 事 業 債	26,132	26,054	78	0.3%
(特 別 分)	(9,959)	(10,324)	(△ 365)	(△ 3.5)
(2) 一 般 単 独 事 業 債	15,110	12,357	2,753	22.3
(特 別 分)	(5)	(-)	(5)	(皆 増)
(3) 上 水 道 事 業 債	137	132	5	3.8
(4) 災 害 復 旧 事 業 債	1,170	1,712	△ 542	△ 31.7
(5) 臨 時 道 路 河 川 整 備 債	805	1,782	△ 977	△ 54.8
(6) 臨 時 財 政 対 策 債	20,000	22,000	△ 2,000	△ 9.1
(特 別 分)	(20,000)	(22,000)	(△ 2,000)	(△ 9.1)
計	63,354	64,037	△ 683	△ 1.1
(特 別 分)	(29,963)	(32,324)	(△ 2,361)	(△ 7.3)
<p>(注) 特別分は、地方財源の不足に対処するための建設地方債及び臨時財政対策債（赤字地方債）を示すもので、内書きである。</p> <p>表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある</p>				

(2) 一般会計予算案一般財源内訳

(単位 百万円)

区 分	令和2年度 予 算 案	令和元年度 6月補正 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 税	121,300	120,900	400	0.3%
地方消費税清算金	54,826	45,855	8,971	19.6
地方譲与税	25,277	21,644	3,633	16.8
地方特例交付金	800	1,435	△ 635	△ 44.2
地方交付税	155,000	153,091	1,909	1.2
交通安全対策 特別交付金	300	400	△ 100	△ 25.0
使用料及び手数料	831	813	18	2.2
国庫支出金	287	238	49	20.6
財産収入	80	80	△ 0	△ 0.1
寄 附 金	1	1	0	0.0
繰 入 金	2,549	2,546	3	0.1
繰 越 金	500	500	0	0.0
諸 収 入	4,010	3,914	96	2.4
県 債	20,000	22,000	△ 2,000	△ 9.1
合 計	385,761	373,417	12,344	3.3

(注) 県債は、臨時財政対策債である。

表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある

(3) 一般会計予算案性質別内訳

区 分		令和2年度予算案			令和元年度6月補正後予算額		
		総 額 (A)	構成比 %	一般財源 (B)	総 額 (C)	構成比 %	一般財源 (D)
義務的経費	人 件 費	148,280	26.4	125,493	146,739	27.8	124,157
	うち退職手当	14,252	2.5	13,052	14,013	2.7	12,813
	うち退職手当以外	134,028	23.9	112,441	132,726	25.2	111,344
	扶 助 費	15,387	2.7	6,685	15,530	2.9	6,769
	公 債 費	97,319	17.3	78,780	90,121	17.1	77,088
	計	260,987	46.5	210,959	252,390	47.9	208,014
投資的経費の内訳	普通建設事業費	79,075	14.1	10,470	88,392	16.8	10,797
	普通建設事業費の内訳						
	補助事業	41,403	7.4	2,187	38,923	7.4	2,183
	うち一般公共事業費	37,238	6.6	1,627	33,818	6.4	1,695
	その他の補助建設事業費	4,165	0.7	560	5,104	1.0	487
	単独事業	23,626	4.2	7,043	34,963	6.6	7,388
	うち単独公共事業費	10,592	1.9	3,431	8,441	1.6	3,254
	単独建設事業費	13,034	2.3	3,612	26,522	5.0	4,134
	国直轄事業費負担金	12,383	2.2	1,240	12,054	2.3	1,227
	受託事業	1,663	0.3	—	2,453	0.5	—
災害復旧事業費	3,616	0.6	175	5,403	1.0	270	
計	82,690	14.7	10,645	93,796	17.8	11,067	
一般施策経費	物 件 費	17,042	3.0	11,997	16,868	3.2	11,854
	維 持 補 修 費	4,865	0.9	3,478	4,541	0.9	4,045
	補 助 費 等	143,966	25.7	130,223	134,605	25.5	120,935
	うち県税交付金等	50,092	8.9	50,092	42,030	8.0	42,030
	出 資 金	157	0.0	20	619	0.1	0
	貸 付 金	2,128	0.4	112	2,200	0.4	120
	積 立 金	31,671	5.6	1,945	6,310	1.2	1,960
	繰 出 金	17,336	3.1	16,281	15,886	3.0	15,323
	予 備 費	100	0.0	100	100	0.0	100
計	217,266	38.7	164,157	181,129	34.3	154,336	
合 計	560,943	100.0	385,761	527,315	100.0	373,417	

表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある

(単位 百万円)			
比較 増 減			
総 額 (A)-(C)	増減率 %	一般財源 (B)-(D)	増減率 %
1,541	1.1	1,336	1.1
239	1.7	239	1.9
1,302	1.0	1,097	1.0
△ 142	△ 0.9	△ 83	△ 1.2
7,198	8.0	1,692	2.2
8,597	3.4	2,945	1.4
△ 9,318	△ 10.5	△ 327	△ 3.0
2,480	6.4	4	0.2
3,420	10.1	△ 68	△ 4.0
△ 939	△ 18.4	72	14.9
△ 11,337	△ 32.4	△ 345	△ 4.7
2,151	25.5	178	5.5
△ 13,489	△ 50.9	△ 522	△ 12.6
330	2.7	13	1.1
△ 790	△ 32.2	-	-
△ 1,788	△ 33.1	△ 95	△ 35.3
△ 11,105	△ 11.8	△ 422	△ 3.8
173	1.0	143	1.2
325	7.1	△ 567	△ 14.0
9,361	7.0	9,289	7.7
8,062	19.2	8,062	19.2
△ 462	△ 74.6	20	著 増
△ 72	△ 3.3	△ 7	△ 6.2
25,362	402.0	△ 15	△ 0.8
1,450	9.1	959	6.3
0	0.0	0	0.0
36,136	20.0	9,821	6.4
33,628	6.4	12,344	3.3